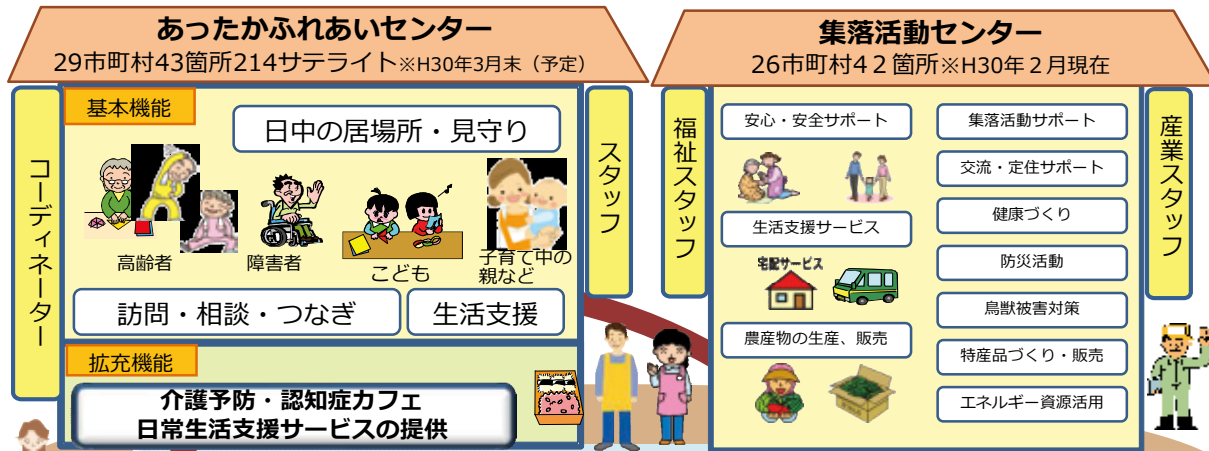


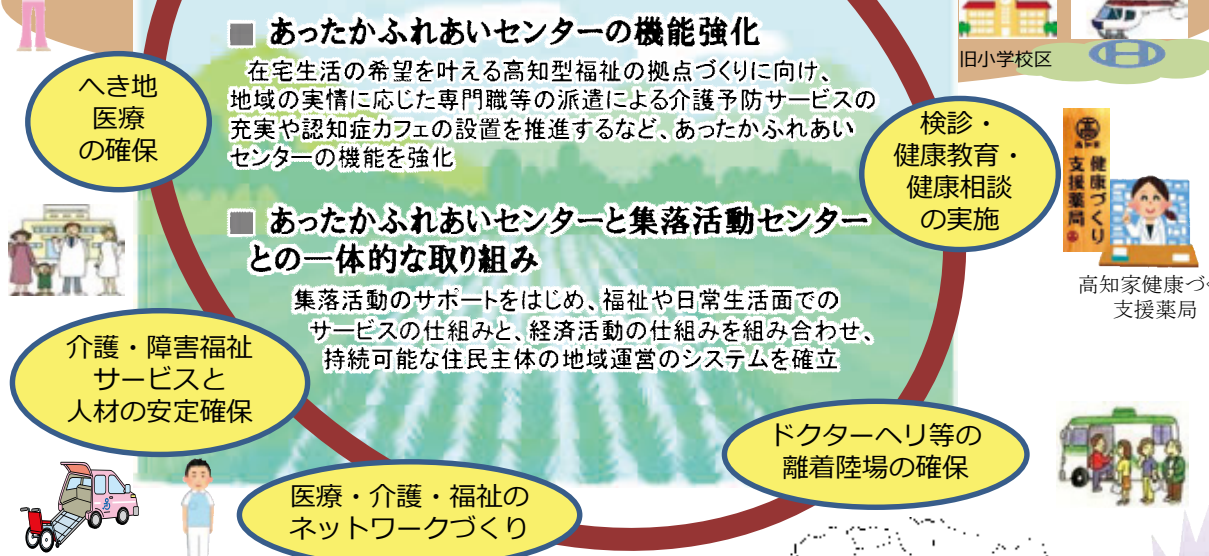
## 5 関連する施策

# 中山間対策の加速化・強化の取り組み

## これまでの成果と今後の取り組み



- ◇ **これまでの成果**
- 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある  
H28：2市3町でサービス提供地域が拡大  
新たに8名の介護職員の雇用が増加（H28年度末）
  - あったかふれあいセンターと集落活動センターとの連携の充実強化  
→集落活動センターが同じ地域に設置されているあったかふれあいセンターの数：25箇所（H29.12.1現在）  
→あったかふれあいセンターを受託している事業者が同地域で集落活動センターを立ち上げ（NPO法人とかの元気村）
  - 代診医の派遣によるへき地医療の確保（代診医派遣率100%を維持）
  - 中山間地域における訪問看護サービスの拡大  
（H26：4,933回、H28：9,055回 H29：8,252回（H30.1月末））
  - 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保  
（H23.3：65箇所→H30.2：277箇所）
- ◆ **今後の取り組み**
- あったかふれあいセンターの機能強化と集落活動センターの支え合いの仕組みづくりとの連携による生活支援の充実・強化
  - 中山間地域における在宅介護サービス提供の拡大
  - 要配慮高齢者向けの住まいの確保
  - 小規模複合型サービス施設の整備及び共生型サービスの普及啓発や多様なニーズに対応するための実践者向け研修の実施
  - 福祉・介護分野への新たな人材の参入を促すため、中山間地域の住民等を対象とした介護職員初任者研修の実施
  - へき地診療所、中山間地域の中核的な病院への医師の配置
  - ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
  - 中山間地域における訪問看護師の育成、訪問看護サービス提供の充実
  - 高知家健康づくり支援薬局によるお薬・健康相談、服薬支援等の実施



## 平成31年度末の姿

- あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
- 資格取得支援策の抜本強化による新たな人材の参入が進んでいる。
- 県民が安心して暮らせる急性期医療体制が確立されている。
- 健康意識が醸成され、健康づくりに取り組む県民が増加している。

## 平成37年度末の姿

- 県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けている**
- 日本一の健康長寿県に**
- 県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしている。
  - 医療や介護などのサービス需要に適応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されている。
  - 健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されている。



「命を守る」対策

★災害に備える

事前の防災対策

○ 医療機関・社会福祉施設等の防災対策

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・自家発電機を所有する病院 89.3%→95.4%
- ・医療救護施設である病院の事業継続計画(BCP)策定 31.3%→50%
- ・福祉事業者のBCPの策定 34%→100%  
(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%)

●主な具体的取り組み

医療機関の施設、設備等の整備の支援  
長期浸水エリアにある医療機関の対策の検討（高知市と連携）  
社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援  
病院・福祉事業者の事業継続計画（BCP）策定への支援

★揺れに備える

建築物等の耐震化

○ 医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 65.6%→72.5%以上、耐震化済社会福祉施設 96.9%→100%

●主な具体的取り組み

医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援  
**new**・療養病床の転換と併せて耐震化工事を実施する場合等の県単加算を新設

○ ライフラインの地震対策の促進

【めざす成果】

被災後の飲料水の確保  
(配水池9施設耐震化完了)

【主な目標値】

県内配水池の耐震化 9施設

●主な具体的取り組み

市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

津波・浸水被害対策

○ 社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み

【めざす成果】

津波から施設入所者等の生命の安全を確保

【主な目標値】

津波浸水域に所在する施設の移転 7施設→8施設

●主な具体的取り組み

社会福祉施設等の高台移転の検討

助かった「命をつなぐ」対策

★早期の救助救出と救護を行う

迅速な応急活動のための体制整備

○ 災害時の医療救護体制の整備

【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現（地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり）
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③被災者の迅速な歯科保健衛生の確保により人的被害（特に震災関連死等）の軽減
- ④発災後の迅速な透析医療の継続

【主な目標値】

- ・全ての地域での医療救護の行動計画の策定
- ・災害医療の人材の確保（医師向け研修受講者延540人、地域災害支援ナース450人以上）
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定
- ・訓練参加透析施設（20以上）患者教育の実施（全施設）

●主な具体的取り組み

総力戦の体制づくり（地域ごとの行動計画の策定・訓練、医師を対象とした災害医療研修の実施、医療機関の施設・設備等の整備、BCP策定の支援（再掲）、耐震化の促進（再掲））  
医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり  
総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化  
**new**市町村職員の医療救護技能の強化  
急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化  
災害時歯科保健医療対策活動指針に基づいた歯科保健医療の救護体制の強化  
透析医療提供体制づくり

これらを進めながら、残る最困難課題地域への対策を見出していく！

- ・完全孤立地域（無医地域）
- ・長期浸水地域

○ 遺体対応の推進

【めざす成果】

- ①全市町村での遺体対応体制の整備
- ②火葬場での災害時対応体制の整備

【主な目標値】

- ・訓練・研修会の開催 毎年各1回以上
- ・遺体対応マニュアル策定 11市町→全市町村
- ・火葬場BCP策定済み火葬場 6カ所→14カ所

●主な具体的取り組み

安置所及び仮埋葬地の選定促進支援、広域火葬体制整備

★被災者の支援を行う

- ①要配慮者の支援対策、②避難所・被災者対策、③ボランティア活動の体制整備、④被災者の健康維持対策、⑤ペットの保護体制の整備

【めざす成果】

- ①要配慮者の安全の確保、聴覚に障害のある方等への情報保障と安心の確保
- ②早期の被災者支援の実施、被災者の精神的健康の確保・発災後の精神科医療の確保
- ③ボランティア活動の展開による被災者への円滑な支援
- ④被災者の健康維持対策の充実
- ⑤ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討

【主な目標値】

- ・県内で想定される避難者1日分(L2想定)の20%を備蓄
- ・指導者を中心に行政栄養士約40名育成、栄養士支援の受入訓練の年1回以上の実施
- ・ペット同行避難のためのしつけ方講習会の開催（年22回）
- ・動物愛護推進協議会での検討（年2回）

●主な具体的取り組み

- ①要配慮者の支援対策  
避難行動要支援者の個別計画の策定・訓練等への支援  
福祉避難所の指定促進・機能強化への支援  
情報支援ボランティアの養成
- ②避難所・被災者対策  
県備蓄計画に基づいた備蓄の促進  
災害時の心のケア体制の整備（心のケア活動を実践できる人材の養成・確保）
- ③ボランティア活動の体制整備  
災害ボランティアセンターの運営体制の強化への支援
- ④被災者の健康維持対策  
保健衛生活動の促進（災害時の栄養・食支援活動ができる行政栄養士の育成）
- ⑤ペットの保護体制の整備  
ペット同行が可能な避難所整備の支援  
災害時動物救護体制の整備の充実

# 地域の総力戦による「前方展開型」の医療救護体制の構築

医療政策課  
H30当初予算案 1,158,527千円

## 対策の方向性

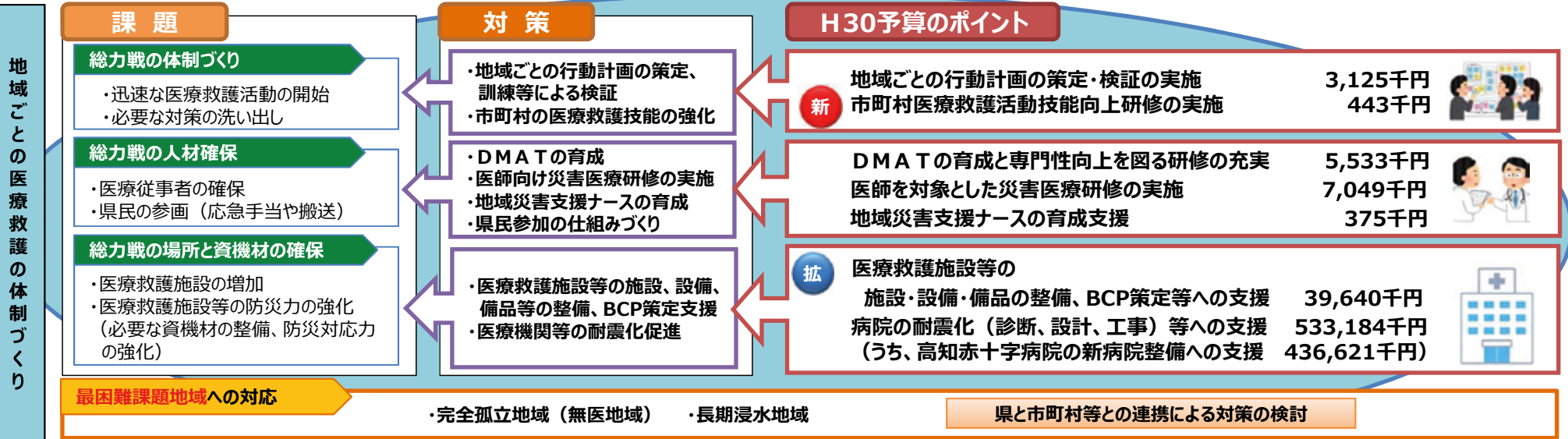
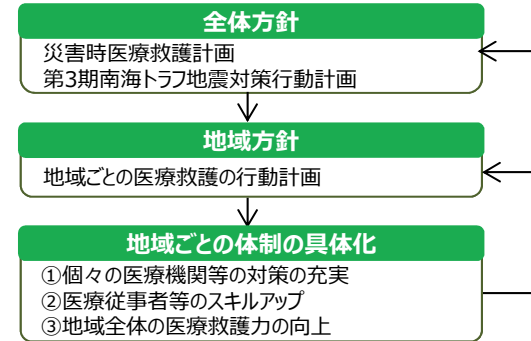
道路網の寸断等により後方搬送ができない状況が想定される中、前方となる、より負傷者に近い場所での医療救護活動を可能な限り強化する。

～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「総力戦」の体制づくりと必要な資機材の導入
- 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に残存する医療資源で耐える体制の構築

〔南海トラフ地震では、いわゆる「瓦礫の下の医療」の展開までは困難であり、地域の医療機関に精一杯力を発揮してもらう〕

実現に向けたステップ



## 地域への支援の投入

